

Title	「1973 韓国キリスト者宣言」の作成経緯とその意義
Author(s)	高, 萬松
Citation	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.21-No.3 : 7-11
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3536
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

「1973年韓国キリスト者宣言」の作成経緯とその意義

高 萬松

1. 「73年宣言」とその反響

1973年5月20日に「1973年韓国キリスト者宣言」（以下、「73年宣言」と略記）が発表された。それは独裁体制にある韓国キリスト教会の信仰告白としてドイツの「バルメン宣言」に比べられ、韓国民主化闘争の信仰宣言とも理解された。また「アジアの声として、キリスト者の立場と〔アジア〕大陸にある国の情況だけではなく、キリスト者の闘争すべき対象が何であるかを明らかにした文書」²だという評価もある。それはラインホルド・ニーバー（Reinhold Niebuhr）が編集委員長として創刊された*Christianity and Crisis*の1973年7月9日号に発表された³。「権威のある雑誌が高く評価してコメントまで掲載してくれましたので、これは完全にユニバーサル・クリスチャン・デklaration〔universal Christian declaration〕になってしまいました」⁴と呉在植が言うように、それがきっかけになってこの宣言が世界に知られるようになったと思われる。

「73年宣言」の反響について代表的なものを挙げよう。まず日本において、『福音と世界』（1974年8月号）の巻頭言は「73年宣言」の底に「預言者的精神」が流れていると見ている⁵。最近では富坂キリスト教センターの2011年3月発行の『紀要』には、東海林勤「1973年韓国キリスト者宣言」と題する論考が収録されている。そこでは、その宣言が出るまでの韓国の状況、すなわち朴正熙政権の下での経済、社会的状況に関する見解を述べている。そしてこの論考の「『1973年韓国キリスト者宣言』の成り立ち」という章では作成経緯が作者たちの役割を中心に説明されている。残念ながら、東海林の論考にはその論説のもとになっている資料の出典を明記していないので検証できないのであるが⁶、東海林は「73年宣言」の信仰から日本人キリスト者のなすべき業が何であるかを問いかけている。

筆者は韓国における、当時の反響を跡付けるだけの資料をもっていないが、調べたところでは「73年宣言」をとりあげた蔡スイルの「1970年代進歩教会社会参与の神学的基盤」（2003年）と題する論文があることが分かった⁷。この論文では「73年宣言」が「韓国プロテスタント・リベラル」側のもものと見なしている⁸。また長老会神学大学の李亨基元教授は『韓国教会と社会的責任』（1997年）で、「73年宣言」は韓国の教会における社会的責任を闡明したものと見ている⁹。

さらにイギリスではマクグラス（A.E.McGrath）編集の*Modern Christian Thought*（1993）において、この宣言が韓国民主化運動における神学的諸文書の中の最も重要な文書の一つと見なされている¹⁰。この研究ノートでは以上のような反響から、「73年宣言」の神学的背景を明らかにしたい。

2. 「73年宣言」の発表された状況とその起草者について

「73年宣言」は当時の状況下、匿名で発表された。以下に紹介する1998年にソウルで開かれた鼎談では、この宣言を歴史的に検証し、発表された状況と起草者を明らかにしている。

鼎談は韓国基督教歴史学会が主催し1998年6月13日に開催された。そこに参加したのは、起草者である池明観（当時、韓国の韓林大学教授）であり、また呉在植（同、韓国鮮明会会長）であり、キリスト教史研究者である徐正敏（同、韓国基督教歴史学会理事）が司会者として参加し、質問と進行を務めている¹¹。その他の質問者には韓国教会史研究者の名前も出ている¹²。その鼎談の記録は「73年宣言」の背景を明らかにする歴史資料として価値があるであろう。その記録が韓国基督教歴史学会発行の『韓国基督教と歴史』（第9号、1998年）に掲載されている¹³。ここではこの記録を紹介し、また「73年宣言」の神学的背景などを考察したいと思う。

3. 「73年宣言」の内容

分量は日本語で四六版4頁ほどである。特に区分されているわけではないが、大きく5つの部分、つまり、序文、宣言を出す理由、三位一体の告白、当面問題に対する信念、そして具体的行動の宣布、と分けることができる。「73年宣言」の内容の把握のために、当面問題に対する信念の箇所だけを紹介したい。以下のように述べられている。

(1) われわれは具体的な歴史的状況の中で神の御言葉に服従すべきであるとの神の命令をうけている。今日われわれを動かしているのは勝利することを期待する感激ではない。それはかえって神に向かつての罪責の告白からくるものであり、韓国の今日の状況の中で真理を語り、それに従って行動せよといわれる主の命令からくるものである。〔中略〕(3) われわれは解放をめざしたこのような戦いに参与する時、独立をめざして日本植民統治に抵抗した韓国キリスト教会の歴史的伝統を継承するようになる。……また神学的な姿勢において、革命的役割を果たすべくあまりにも敬虔主義的であった事実をよく知っている。しかしわれわれは、われわれの兄弟の何人かが弱いからといってつまずいてはならない。わが教会の歴史的伝統の底にある強い信仰の意志の中で、われわれの神学的信念を求めねばならない¹⁴。

宣言は、韓国民衆の現実を世界に知らせ、韓国の民主化のために世界に「連帯」を呼びかけようとした狙いがあったと思われる。韓国の現実を知らせるため、当時の状況が厳しい言葉で表現されている。例えば*Christianity and Crisis*においては当時の韓国の状況は戦前の日本帝国主義時代と比較できるほどの警察国家のようだと言っている¹⁵。そういう言い方は「維新体制」の下での状況を意味する。「維新体制」とは、1972年10月に、

朴正熙が大統領特別宣言を発表し、同年12月27日に「維新憲法」を公布して以来の体制を意味する。つまり「一人永久執権」をもくろんだ体制のことである¹⁶。「73年宣言」の日本語版においても「維新体制」の下で、良心の自由と信仰の自由が打ち壊され、大衆欺瞞、情報統制、労働者、農民の収奪が行われていると言っている¹⁷。その一方でこの宣言はキリスト者の信仰告白としての性格も持っており、宣言には罪責を告白し三位一体の神を告白するという特徴が見られる。

4. 作成経緯

宣言の末尾に「韓国キリスト者有志教役者一同」となっている。起草者は、当時滞日中の池明観教授¹⁸、金用福博士（アメリカでの留学を終え、継続研究のため滞日中）、そして都市産業宣教会アジア教会協議会の呉在植幹事であった。草案が金用福によって英語で作成され、それを池明観が日本語と韓国語に翻訳したようである。そして三人で最終的に修正作業をしたと池明観は次のように言う。

確実ではありませんが、[1973年]2月か3月頃に韓国の国内に韓国語の内容を送りました。記憶が確実ではありませんが、文東煥博士がご覧になり、金観錫牧師もご覧になったでしょう。……朴炯圭牧師も関与されたでしょう。……それで[韓国]国内から承諾を受けました。……その後、[韓国]国内で印刷ができて、私たちに送ってくれました¹⁹。

引用箇所に出てくる人物たちは次の背景を持っている。文東煥は韓国基督教長老会に属する第一世代の民衆神学者である。金観錫は韓国基督教長老会の牧師であり、1968年から韓国基督教教会連合会(NCCK)の総務を務めていた。朴炯圭は70年代前半、反政府運動をしたという理由で投獄され、日本にも『教団新報』の言うように、「朴牧

師を支援する東神大卒業生有志の会」が作れるほど知られていた人物である²⁰。当時日本に滞在していた韓国知識人グループ、すなわち、「73年宣言」の起草者たちと上記の人物群との間に思想的ギャップが存在していなかったということは確かであろう。

5. 起草者が語る、その宣言の意義

次に述べられているように、池明観はその宣言は「韓国教会の全体の考え」と理解している。彼は言う。

私たちは、国内〔韓国〕の教会と国外〔日本〕にいる私たちと別々だと考えたことがなかったもので、私たちの考えが国内教会の考えであり、また国内の考えが私たちの考えだと思いました。例えばNCCが総会を開いて決議するわけでもないし、結局危険を覚悟して参加しようとする少数の人々がエクレスシア〔ecclesia〕（教会）を代表するしかないと考えました。…教会の中堅的立場にあった人々が〔この宣言に〕賛同したと思いました。…これが韓国教会全体の考えだと認めながら進めていきました²¹。

また、次のように敷衍している。「先も申し上げましたようにエクレスシア〔ecclesia〕というのは結局多難な時代にはエクレスイオラ〔ecclesiola〕になると言わないでしょうか？ 小教会とならざるを得ません。難しい時期には十字架を負う少数が教会を代表するしかありません。つまり、そういう時には信仰を告白し十字架を背負って行く人々が全体教会を代表していると思うべきです。数的にのみ考えるべきではないという教会観を持っていました。ポール・レーマンもそのような教会観をもっていました²²。

われわれは池明観と異なって、蔡スイルの見解に従って「73年宣言」を「韓国教会の全体の信仰告白」ではなく、「韓国プロテスタント・リベラ

ル」側のものと見なす²³。というのは「73年宣言」が、これから見るように神学的性格からすれば、韓国教会全体というより民衆神学の先取りとして理解できるからである²⁴。

6. 「73年宣言」の日本への影響

われわれは「73年宣言」が日本に及ぼした影響として、日本の教会と韓国教会との「連帯」を促したことに注目しておきたい。というのは、民主化運動時代の日韓のキリスト教会の文献には、その運動のために韓国教会との「連帯」という言葉が目立っているからである。その「連帯」の嚆矢はどこにあるであろうか。われわれはそれが「73年宣言」にあると推察する。

「連帯」という言葉の用例であるが、まず個人の例をあげよう。1960年代に日韓の教会の交流に携わっていた李仁夏牧師が1976年の講演で「日本の教会は、韓国教会に連帯するために、その苦悩にあずかろうとして、同労の者が獄につながれた時、韓国に問安の使節を送りました。今日は、こうして、日本キリスト教協議会の諸団体、カトリック教会、無教会を含めて、韓国にいる同信の友のために、祈りと連帯の呼びかけに答えて、韓日キリスト者が参集しました²⁵」と言っている。

また「連帯」という言葉は公式的文書に、つまり、1974年6月の日本基督教団総会議長による文書にも現れているのである。次に引用するが、「73年宣言」の翌年の総会議長文書が重要であろう。ここで明らかのように日本基督教団は「連帯」という意志を表明している（その全文を引用しよう）。

私たち日本のキリスト者は、明治以来の韓国と日本の関係を考えるとき、国家の犯した深い罪の事実と、それに同調した我國民の罪に深い痛悔を覚えざるをえません。しかし、それは、単に過去の事実ではなく、今日も、軍事的、経済的に、韓國民の基本的人権をふみにじり、そ

の生活を圧迫する勢力に加担している者がおり、わが国民の多くは、そのような事実について無関心であり、明確な認識を欠いているといわなければなりません。このような状況の中で、韓国キリスト教会の目ざめた人々は正義の実現と韓国の民主化のため、投獄の犠牲をおかして、信仰の戦いを続けていることが伝えられています。私たち日本のキリスト者は、同じ信仰に連なるものとして、これらを人々やその家族の人々に物心両面の支援を送ることによって、心からの連帯の決意をあらわしたいと思います。諸教会におかれましては、このような事態についての正しい知識をもたれ、韓国のキリスト教会、ことに現在、苦難の中にある人々のためにご加禱していただくことをお願いいたします。尚、連帯の具体的方法につきましては、追ってご連絡申し上げます。1974年6月11日 日本キリスト教団総会議長 戸田伊助 日本キリスト教団社会委員長 井上良雄²⁶。

日本の教会で使われていた「連帯」という言葉の用例は「73年宣言」にさかのぼることができる。そこでは韓国の民主化のためにキリスト者の行動を訴えている第三項にこう述べている。すなわち、それが英語では、*"To the Churches of the world: Most of all we need your prayers and solidarity, and we ask you to express our common bond through actions of encouragement and support"*。²⁷そして日本語の宣言では「われわれは、世界教会に向かって、われわれのために祈って下さることと、われわれとの連帯感をますます鞏固なものにして下さることを訴える」²⁸となっている。それゆえ、「73年宣言」は日本の教会に、韓国の教会との「連帯意識」を与えたと言えよう。これが、日本の教会の関わりが、池明観をはじめとする「韓国プロテスタント・リベラル」との関係に偏るきっかけであったと考えられよう。

- 1 作者の一人である呉在植によれば、WCCには「73年宣言」と「バルメン宣言」とを比較した論文がある。しかし本稿では参照することができなかった。鼎談「『1973年韓国キリスト者宣言』の作成経緯」、韓国基督教歴史学会編『韓国基督教と歴史』（第9号、1998年）、韓国基督教歴史研究所、342-343頁（以下、「鼎談」と略記）
[좌담회<1973년 한국 그리스도인 선언의 작성경위> 한국 기독교 역사학회 편 「한국 기독교 역사」 한국 기독교 역사 연구소]。聖公会牧師、香山洋人は「新しい教会のイメージを求めて」という資料において「73年宣言」を「第二のバルメン宣言」と見なしている。<http://www.rikkyo.ne.jp/web/kayama/pdf/mschart.pdf> (2011.9.30)。
- 2 同上書。
- 3 "Korean Christian Manifesto," *Christianity and Crisis* 33 (July 9, 1973) : 140. ここには、その宣言の一部が1頁分量で紹介されている。日本語の資料は以下を参照されたい。韓国問題キリスト者緊急会議編『韓国民主化闘争資料集—1973~1976』新教出版社、1976年、26-28頁（以下、『資料集』と略記）。
- 4 「鼎談」、343頁。
- 5 巻頭言「預言者的使命とは何か」、『福音と世界』（1974年8月号）、新教出版社、1頁。
- 6 東海林勤「1973年韓国キリスト者宣言」、『富坂キリスト教センター紀要』（第1号）、富坂キリスト教センター、2011年、18-21頁。そこでの「74年5月5日のニューヨーク・タイムズの全面広告に『1973年韓国キリスト者宣言』の英訳全文が出た」（同上書、20頁）という言及は鼎談の中にはない。しかし注意を要するのは「英訳文」という言葉である。この宣言の草案は英語で作成され、そこから韓国語と日本語に翻訳されたことを付記して置きたい。
- 7 蔡スイル「1970年代進歩教会社会参与の神学的基盤」、韓国基督教歴史学会編『韓国基督教と歴史』（第18号、2003年）、韓国基督教歴史研究所 [채수일<1970년대 진보교회사회참여의 신학적기반> 한국기독교역사학회 편 「한국기독교역사」 한국기독교역사연구소]。
- 8 蔡スイル、前掲書、29頁。
- 9 李ヒョンギ「WCC総会分課報告書に現れた教会の社会参与」、任成彬編『韓国教会と社会的責任』長老会神学大学校出版部、1997年、201頁 [이형기<WCC총회분과보고서에 나타난교회역사학회 참여> 임성빈 편 「한국교

- 회와사회적책임」장로회신학대학출판부]。
- 10 Jung Young Lee, "Korean Christian Thought," Alister E. McGrath (Ed.), *The Blackwell Encyclopedia of Modern Christian Thought*, Blackwell, 1993, 311.
 - 11 質問者の名前には韓国教会史学者李ドクジュ (Rhie Deok-Joo) と趙イジェ (Cho Yee-Jei) という名前がある。
 - 12 『韓国教会の信条と教理』という書の編集者たちである。cf. Rhie Deok-Joo and Cho Yee-Jei (eds.), *Creeds and Confessions of Korean Church*, HanDeul, 1997.
 - 13 「鼎談」、331-357頁。
 - 14 『資料集』、24-25頁。
 - 15 *Christianity and Crisis*, 140.
 - 16 池明観『韓国民主化への道』岩波書店、1995年、80頁。
 - 17 『資料集』、24頁。
 - 18 池明観は1972年来日して東京大学で学び、74年から東京女子大学客員教授、教授を務め、93年に韓国に帰国した。
 - 19 「鼎談」、337頁。
 - 20 『教団新報』(1973.9.22)、2頁。
 - 21 「鼎談」、345頁。傍点は筆者。
 - 22 「鼎談」、360-361頁。cf. レーマンは「教会の中の小さな教会」(Ecclesiola in ecclesia)がキリスト教倫理について思考するための出発点である、と言う。P・レーマン『キリスト教信仰と倫理』(古屋安雄・船本弘毅訳)、ヨルダン社、1992年、82頁。
 - 23 蔡スイル、前掲書、29頁。
 - 24 Cf. Sebastian C.H.Kim (ed.), *Christian Theology in Asia*, Cambridge University Press, 2008, 139.
 - 25 李仁夏『寄留の民の叫び』新教出版社、1976年、191頁。
 - 26 『教団新報』(1974年6月29日)、傍点は筆者。
 - 27 *Christianity and Crisis*, 140. 下線は筆者。
 - 28 『資料集』、29頁。傍点は筆者。
- (こう・まんそん 聖学院大学総合研究所助教)